

5 県央振保衛第 7034 号
令和 5 年 5 月 2 4 日

諫早市薬剤師会 会長 様

長崎県県央保健所長



在宅医療廃棄物の適正処理について（協力依頼）

平素より、保健医療行政へのご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

当所管内において、在宅医療廃棄物の不法投棄が疑われる事案が発生し、市町と共同して回収等の対応を行いました。

在宅医療廃棄物は感染性一般廃棄物に該当しますが、管内市町では処理困難物として回収していない場合もあるため、回収を実施されている薬局におかれては引き続き回収へのご協力をいただくとともに、患者に対して在宅医療廃棄物の適切な廃棄の指導について、会員施設への周知のほど、よろしくお願いいたします。

記

当所管内で発生した事案

- (1) 腹膜透析（CAPD）バッグの道路端への投棄
- (2) インスリンの針の投棄及び針を回収しようとした周辺住民の針刺し事故

854-0081 長崎県諫早市栄田町 26-49
長崎県 県央保健所 衛生環境課 環境保全班
(担当) 坂本・田中・柴田
TEL 0957-26-3305
FAX 0957-26-9870
s34350@pref.nagasaki.lg.jp